

分かりやすくすぐ役立つ

好 評 募 集 中

みずほセミナー

みずほ総合研究所
http://www.mizuhosemi.com
TEL 0120(737)132

緊急開催

法制定が不透明な中での

法的視点からみた働き方改革の現状と実務対応策

それでも急がれる長時間労働是正／均衡処遇と相次ぐ重要判決／有期労働者無期転換関連 **上級者向き**

昨年3月末に政府から「働き方改革実行計画」が発表されてから1年が経過しました。同計画に掲げられた施策のうち、法規制を必要とする時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金関連は、この4/6によく国会に法律案が上程されながら種々の問題により成立が危ぶまれています。一方、実務的にはこの1年で様々な形で進捗が見られました。注目すべき関連訴訟の判決が次々と出され、また法の整備に先行してしみの見直しを進める企業も増えています。法に先行して実務は大きく動いているのです。本セミナーでは、昨今の最新人事労務実務について、国や労基署の動向、最新裁判例などをふまえて、網羅的に解説します。

※開催時点の国会動向により内容が一部変更となる場合があります。改正案が成立すれば、その内容を最優先に解説いたします。

※自社の人事施策に携わるお立場の方で、労働契約法についての基本的知識をお持ちの方のご参加をお勧めします。

◆開催日時

6月14日(木)
10:00~17:00

◆講師

石寄・山中総合法律事務所
代表弁護士
石寄 信憲 氏

◆会場

みずほ総合研究所
セミナールーム
(千代田区内幸町1-2-1)

◆参加費

(消費税・昼食代・テキスト代込み)
ゴールド会員 31,320円
シルバー会員 33,480円
上記会員以外 37,800円

1社2名以上ご参加の場合は
1名につき2,160円の割引を
いたします。

1. 働き方改革とは

(1) 国と国民、企業の働き方改革における立場 (2) 企業への規制内容 (同一労働同一賃金・時間外労働の上限規制)
(3) 憲法25条 (生存権) → 14条 (差別禁止) → 13条 (個人の尊重) (4) 働き方改革の進捗状況 ほか

2. 長時間労働の是正

(1) 人口減少社会の女性労働力利用への障壁 (2) ワーク・ライフバランス (時間外・休日労働、休暇取得の行方)
(3) 三六協定と届出用紙 (様式第9号) との区別 (4) 三六協定の締結の重要ポイント (5) 過重労働の防止

3. 公正な待遇の実現

(1) 正社員の賃金決定基準 (勤続・能力・実績・成果) (2) 非正規社員の賃金決定基準 (職務内容・地域相場)
(3) (2) 決定基準の改革による公正処遇 (4) 非正規社員の待遇改善と正社員の待遇切下げ (日本郵便の例)

4. 労契法20条の裁判例からみる「均衡処遇」の行方

(1) ハマキョウレックス事件 (無事故手当・作業手当・給食手当・通勤手当) (2) 長澤運輸事件 (賃金・諸手当)
(3) メトロコマース事件 (早出残業手当) (4) ヤマト運輸事件 (請求棄却) (5) 日本郵便 (佐賀) 事件 (請求棄却)
(6) 日本郵便 (東京) 事件 (年末年始勤務手当・住居手当・夏期冬季休暇・病気休暇) (7) 日本郵便 (大阪) 事件
(年末年始勤務手当・住居手当・扶養手当) (8) 大阪医科大学事件 (請求棄却) (9) A会事件 (請求棄却)

5. パート法9条の裁判例から見る「均等待遇」の行方

(1) ニヤクコーポレーション事件 (2) 京都市立浴場運営財団ほか事件

6. 働き方改革関連法案の詳細

(1) 総論=雇用対策法 (2) 各論1 (労基法-時間外労働上限規制関連) (3) 各論2 (労基法・労安衛法・労働時間設定改善法-高度プロ制度等関連) (4) 各論3 (パート法改正・労契法20条削除-同一労働同一賃金関連)
(5) 各論4 (派遣法-同一労働同一賃金関連) (6) 施行時期

7. 関連法案に対する実務対応策

(1) 上限規制と休日労働の活用 (2) 量から質・実績での賃金支払方法の変更 (3) 労契法20条 (私法) からパート法8条 (行政法) への移行の影響 (4) パート法9条 (均等規定) の適用回避のための実務
(5) 中小企業への配慮規定の附則への追加と労基署対応

8. 無期転換権行使関連の現状

(1) 更新上限・不更新特約 (大学関係) (2) 6か月以上のクーリング期間の設定 (自動車関係)
(3) 2018年問題の現状とその行方 (4) 新労働条件設定と就業規則の効力

参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ <http://www.mizuhosemi.com>
セミナー最新情報もご覧いただけます **みずほセミナー**

FAXでのお申込みは 0120(737)219

No.30-1102 「法的視点からみた働き方改革の現状と実務対応策」(2018.6.14)

住 所	〒		TEL
会 社 名			FAX
参 加 者	所属	役職	氏名(フリガナ)
	所属	役職	氏名(フリガナ)
派 遣 責 任 者 名	所属	役職	氏名(フリガナ)
請 求 書 送 付 先	所属	役職	氏名(フリガナ)
通 信 欄			HP

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- ①商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ②商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

- ※諸般の事情により開催を中止させていただきます場合がございます。
- ※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。
- ※同業の方のご参加はご遠慮ください。
- ※プログラムの無断転用はお断りいたします。
- ※ご参加費につきましてはセミナーの3営業日前までにお振込みください。
- ※反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

(Web用)